# 審議会等の委員に チャレンジしてみませんか?

# 越谷市審議会等ガイドブック

令和5年度(2023年度)版



越谷市



| ○はじめに 〜審議会等に参加・傍聴してみませんか?〜                               |
|--|
| ○越谷市の審議会等一覧  |
| 〇審議会等の運用状況<br>公募枠のある審議会等」C                               |
| 公募枠のない審議会等26   |
| ○審議会等の委員への女性の登用推進要綱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| ○越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱 ······46                           |







# はじめに ~審議会等に参加・傍聴してみませんか?~

◆ このガイドブックは、皆さんの審議会等への参画を応援するために作りました。

「審議会等」とは、重要な政策など決定する際に、市民や有識者などの意見を反映させるための機関で、法律や条例などにより、その目的やメンバーなどを定めています。政策や事業について検討する早い段階での市民参画は重要であり、審議会等は、市民が行政に直接意見を伝えられる場の一つといえます。

市民の皆さんが審議会等に参画する一般的な方法は、各審議会等が設けている公募委員に応募する方法ですが、審議会等の存在自体をあまり知らない方や、存在を知っていても、「難しそう」 と気後れしてしまう、あるいは、「自分とは縁がない世界だ」と敬遠してしまう方も多いのではないでしょうか。

しかし、さまざまな行政サービスなどについて、「もっとこうなったらいいのに」と思った経験がある 方は多いのではないかと思います。行政が気づいていない視点を皆さんがお持ちかもしれません。 だからこそ、審議会等には公募委員を設置しているともいえます。あなたのその一言が、越谷をもっ と良くするための重要なきっかけになるかもしれません。

そこで、市民の皆さんに審議会等に興味を持っていただき、一人でも多くの方に公募委員として 審議会等に参画していただきたいと思い、このガイドブックを作成しました。



# ◆ 誰もが住みやすいまちづくりのために



越谷市の人口における男女比はほぼ5対5ですが、市民が行政に直接意見を伝えることができる「審議会等」の委員における男女比は約7対3と、圧倒的に男性が多くなっています。どちらかの性別に偏っている状況は、少数派の意見が取り上げられにくい、意見を言いづらいといったことが起きる可能性が考えられます。

実は、女性の委員が少ないことと審議会等の委員構成には深い関わりがあります。審議会等の委員は主に、学者や専門家などの「学識経験者」、市民団体や関係団体を代表して意見を述べる「団体推薦」、市民から広く募集する「公募」の委員で構成されます。このうち、「学識経験者」については該当分野における女性の専門家が少ない場合も多く、また「団体推薦」も団体等の役職者に女性が少ないことから、選出される委員が男性に偏りがちになるのです。

そこでカギとなるのが「公募」です。該当分野に興味関心のある市民から広く委員を募る「公募 委員」にチャレンジする女性が増えることで、これまでとは違った視点や意見が反映されることが期 待できます。

誰もが住みやすいまちづくりのために、あなたも声をあげてみませんか?

興味はあるけれど、公募委員に応募するのはまだハードルが高いな、と感じる方は、まずは興味のある審議会等を傍聴してみてはいかがでしょうか。(非公開の会議でなければ、広報やホームページにて傍聴の案内が出ます。)

ほかにもパブリックコメント(意見募集手続き)や、アンケート等で意見を募集している時もあります。

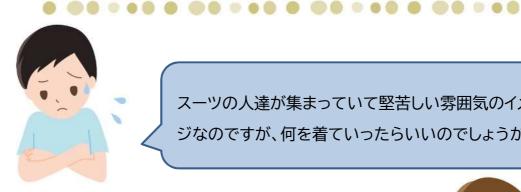




特別な知識のない私の意見なんか本当に聞いてく れるのかしら、と気後れしてしまうのですが…。

審議会等の委員には、必要と思われる専門分野の方をそれ ぞれ委嘱しています。専門的なことは専門家に任せて、 一市民としてのご意見をいただければと期待しています。





スーツの人達が集まっていて堅苦しい雰囲気のイメー ジなのですが、何を着ていったらいいのでしょうか。

特に決まりはありません。普段着で大丈夫です。





選考方法に作文があり、ハードルが高く感じてしま うのですが・・・。

応募いただいた方を選ぶ際には、どういう考えの方かを 知る必要があるため、作文をお願いするケースが多いで すが、制限文字数いっぱいまで必ずしも書く必要はあり ません。





# チャレンジリストの登録をしてみませんか?

市では、公募委員にチャレンジしてみようかな?と考えている方の登録を行っています。

登録の際、興味のある分野にチェックをつけていただきます。(複数選択可)

チャレンジリストに登録された方には、毎年この冊子が届きます。さらに、登録の際、「個人情報の 提供の同意」をいただいた方には、興味のある分野の公募委員の募集があった場合、担当課から 直接ご案内がある可能性があります。

登録できるのは、以下の方です。

- ・満18歳以上の者であること
- ・市内において、住み、働き、学び、又は活動している者であること
- ・市の職員でない者であること

登録は、電子申請または、人権・男女共同参画推進課及び男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の窓口にて、随時受け付けております。



### (令和5年4月1日時点)

# 越谷市の審議会等一覧

\*「女性委員数」で、休止中または現在選任中の審議会等については「一」と表示しています。

# ★公募枠のある審議会等

| 分野           | 審議会等名称                 | 担当部署               | 委員<br>定数 | 女性<br>委員数 | 公募枠<br>人数 | 掲載<br>ページ |
|--------------|------------------------|--------------------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 総合政策         | 総合振興計画審議会(休止中)         | 政策課                | 40       | -         | 7         | 11        |
|              | 自治基本条例推進会議             | 政策課                | 15       | 3         | 8         | 11        |
|              | 行政経営審議会                | 行政管理課              | 15       | 4         | 5         | 12        |
| 広報·情報<br>公開  | 情報公開·個人情報保護審議会         | 総務課                | 10       | 3         | 3         | 12        |
| 男女共同<br>参画   | 男女共同参画推進委員会            | 人権·男女共同参画<br>推進課   | 15       | 9         | 3         | 13        |
| 市民生活         | 消費生活センター運営委員会          | くらし安心課             | 20       | 10        | 12        | 13        |
|              | 消費者保護委員会               | くらし安心課             | 13       | 7         | 4         | 14        |
|              | 空家等対策協議会               | 建築住宅課              | 15       | 1         | 3         | 14        |
| 保健·福<br>祉·介護 | 社会福祉審議会 障害者福祉専<br>門分科会 | 障害福祉課              | 18       | 5         | 3         | 15        |
|              | 社会福祉審議会 地域福祉専門分科会      | 地域共生推進課            | 17       | 8         | 3         | 15        |
|              | 介護保険運営協議会              | 介護保険課              | 21       | 4         | 5         | 16        |
|              | 保健衛生審議会                | 健康づくり推進課           | 24       | 7         | 5         | 16        |
|              | 国民健康保険運営協議会            | 国保年金課              | 21       | 11        | 6         | 17        |
|              | 自殺対策連絡協議会              | 保健総務課<br>こころの健康支援室 | 25       | 11        | 5         | 17        |
| 子育て          | 社会福祉審議会 児童福祉専門分科会      | 子ども施策推進課           | 18       | 8         | 4         | 18        |
| 環境           | 環境審議会                  | 環境政策課              | 15       | 6         | 3         | 18        |
|              | 廃棄物減量等推進審議会            | 資源循環推進課            | 15       | 6         | 4         | 19        |
| 都市基盤         | 下水道事業運営審議会(休止中)        | 下水道経営課             | 15       | -         | -         | 19        |
|              | 都市計画審議会                | 都市計画課              | 18       | 4         | 3         | 20        |

| 分野    | 審議会等名称              | 担当部署           | 委員<br>定数 | 女性<br>委員数 | 公募枠<br>人数 | ページ |
|-------|---------------------|----------------|----------|-----------|-----------|-----|
| 都市基盤  | 景観評価委員会             | 都市計画課          | 10       | 4         | 3         | 20  |
|       | 地域公共交通協議会           | 都市計画課          | 29       | 2         | 5         | 21  |
| 教育·文化 | 青少年問題協議会            | 青少年課           | 30       | 15        | 6         | 21  |
|       | 生涯学習審議会             | 生涯学習課          | 33       | 6         | 7         | 22  |
|       | 科学技術体験センター運営委員<br>会 | 科学技術体験セン<br>ター | 12       | 4         | 4         | 22  |
|       | スポーツ推進審議会           | スポーツ振興課        | 18       | 6         | 4         | 23  |
|       | 市立図書館協議会            | 図書館            | 12       | 7         | 2         | 23  |
|       | 学校運営協議会             | 指導課            | 264      | 109       | 44        | 24  |
|       | 学校給食運営委員会           | 給食課            | 21       | 9         | 2         | 24  |
| その他   | 越谷しらこばと基金運営委員会      | 市民活動支援課        | 10       | 5         | 3         | 25  |

# ★公募枠のない審議会等

| 分野           | 審議会等名称                | 担当部署              | 委員<br>定数 | 女性<br>委員数 | 公募枠<br>人数 | ページ |
|--------------|-----------------------|-------------------|----------|-----------|-----------|-----|
| 総合政策         | 公の施設に係る指定管理者選定<br>審査会 | 公共施設マネジメン<br>ト推進課 | 5        | 2         | -         | 27  |
|              | PFI事業者選定審査会           | 公共施設マネジメン<br>ト推進課 | 5        | 1         | -         | 27  |
| 広報·情報<br>公開  | 広報広聴専門委員              | 広報シティプロモー<br>ション課 | 12       | 2         | -         | 27  |
|              | 情報公開·個人情報保護審查会        | 総務課               | 3        | 1         | -         | 28  |
| 男女共同<br>参画   | 男女共同参画苦情処理委員          | 人権·男女共同参画<br>推進課  | 3        | 2         | -         | 28  |
| 防犯·交通        | 交通安全対策会議(休止中)         | くらし安心課            | 17       | -         | -         | 28  |
| 市民生活         | 管理不全空き家等審査会(休止<br>中)  | 建築住宅課             | 5        | -         | -         | 29  |
| 保健·福<br>祉·介護 | 民生委員推薦会               | 福祉総務課             | 14       | 9         | -         | 29  |
|              | 社会福祉審議会 民生委員審査 専門分科会  | 福祉総務課             | 5        | 1         | -         | 29  |
|              | 福祉保健オンブズパーソン          | 福祉総務課             | 3        | 1         | -         | 30  |

| 分野           | 審議会等名称                 | 担当部署     | 委員<br>定数 | 女性<br>委員数 | 公募枠<br>人数 | ページ |
|--------------|------------------------|----------|----------|-----------|-----------|-----|
| 保健·福<br>祉·介護 | 介護給付費等の支給に関する審<br>査会   | 障害福祉課    | 24       | 10        | -         | 30  |
|              | 地域包括ケア推進協議会            | 地域共生推進課  | 16       | 3         | -         | 30  |
|              | 老人ホーム入所判定委員会           | 地域包括ケア課  | 6        | 2         | -         | 31  |
|              | 介護認定審査会                | 介護保険課    | 120      | 35        | -         | 31  |
|              | 予防接種健康被害調査委員会          | 健康づくり推進課 | 4        | 0         | -         | 31  |
|              | 小児慢性特定疾病審査会            | 感染症保健対策課 | 15       | 2         | -         | 32  |
|              | 感染症診査協議会               | 感染症保健対策課 | 3        | 1         | -         | 32  |
|              | 老人居室整備資金融資審査会<br>(休止中) | 建築住宅課    | 若干名      | -         | -         | 32  |
|              | 小中学校結核対策検討委員会          | 学務課      | 5        | 0         | -         | 33  |
| 環境           | 廃棄物処理施設専門委員会           | 廃棄物指導課   | 5        | 0         | -         | 33  |
|              | 産業廃棄物処理施設設置等調整<br>委員会  | 廃棄物指導課   | 4        | 0         | -         | 33  |
| 産業経済         | 商工対策委員会                | 経済振興課    | 15       | 2         | -         | 34  |
|              | 農政審議会                  | 農業振興課    | 16       | 2         | -         | 34  |
| 都市基盤         | 公共事業再評価委員会             | 都市計画課    | 5        | 1         | -         | 34  |
|              | 開発審査会                  | 都市計画課    | 5        | 1         | -         | 35  |
|              | まちの整備に関する審査会           | 都市計画課    | 3        | 1         | -         | 35  |
|              | 建築審査会                  | 都市計画課    | 7        | 2         | -         | 35  |
|              | 西大袋土地区画整理審議会           | 市街地整備課   | 15       | 0         | -         | 36  |
|              | 東越谷土地区画整理審議会(休止中)      | 市街地整備課   | 15       | -         | -         | 36  |
|              | まちの整備に関する審議会           | 開発指導課    | 5        | 1         | -         | 36  |
| 教育·文化        | いじめ問題再調査委員会(休止<br>中)   | 青少年課     | 5        | -         | -         | 37  |
|              |                        |          |          |           |           |     |

| 分野    | 審議会等名称               | 担当部署    | 委員<br>定数 | 女性<br>委員数 | 公募枠<br>人数 | ページ |
|-------|----------------------|---------|----------|-----------|-----------|-----|
| 教育·文化 | 文化財調査委員会             | 生涯学習課   | 7        | 1         | -         | 37  |
|       | 野口冨士男文庫運営委員会         | 図書館     | 7        | 1         | -         | 37  |
|       | 小中学校学区審議会            | 学務課     | 20       | 8         | -         | 38  |
|       | いじめ問題対策連絡協議会         | 指導課     | 11       | 2         | -         | 38  |
|       | いじめ防止対策委員会           | 指導課     | 5        | 2         | -         | 38  |
|       | 小中学校使用教科用図書選定委<br>員会 | 指導課     | 16       | -         | -         | 39  |
|       | 障害児就学支援委員会           | 教育センター  | 15       | 8         | -         | 39  |
| 消防·防災 | 防災会議                 | 危機管理室   | 40       | 6         | -         | 39  |
|       | 国民保護協議会              | 危機管理室   | 40       | 1         | -         | 40  |
|       | 住宅防火対策推進協議会          | 消防局予防課  | 20       | 4         | -         | 40  |
| その他   | 住居表示整備審議会(休止中)       | 総務課     | 24       | -         | -         | 40  |
|       | 行政不服審查会              | 総務課     | 3        | 1         | -         | 41  |
|       | 特別職報酬等審議会            | 人事課     | 15       | 3         | -         | 41  |
|       | 公務災害補償等認定委員会         | 安全衛生管理課 | 5        | 1         | -         | 41  |
|       | 公務災害補償等審査会(休止中)      | 安全衛生管理課 | 3        | -         | -         | 42  |
|       | 労働報酬等審議会             | 契約課     | 6        | 1         | -         | 42  |
|       | 市立病院運営審議会            | 市立病院庶務課 | 18       | 4         | -         | 42  |

# C\*.C\*\*\*\*\*

# 審議会等の運用状況



🗼 公募枠のある審議会等 🤺



総合政策

# 総合振興計画審議会

政策課

#### 設置目的と主な審議内容

市の総合振興計画の策定及び実施に関して必要な 調査・研究及び審議していただきます。

◆任 期 2年

◆年間開催回数 今年度の開催予定なし

◆会議の開催時期

◆会議の方法 公開

◆委員定数 40人

### 現委員について

休止中 ◆任 期

◆委員数

( 男性: -女性: -

学識経験者 3人 団体推薦 17人 職による選任 市民公募 7人 行政職員 13人 その他

地区まちづくり会議の代表者

#### 公募について

**◆次期公募予定** 未定

◆選考方法 提出のあった応募書類(応募動機・自己PR)に基づく面接

応募動機、自己PR等について、自己の考えを持っているか。委員として十分な資質 ◆選考基準

)

があるか。委員として参加意欲が見られるか。

#### ◆こんな方を求めています

市が行うすべての施策や事業の根拠となる総合振興計画について、まちづくりに関する幅広い視点で 議論いただける方をお待ちしております。

総合政策

# 自治基本条例推進会議

政策課

# 設置目的と主な審議内容

「参加と協働」によるまちづくりを推進するため、自 治基本条例の運用状況等を検証していただきます。

| ◆任  | 期    | 2年   |
|-----|------|------|
| ◆年間 | 開催回数 | 4回程度 |

平日夜間(17時~21時) ◆会議の開催時期

◆会議の方法 公開

◆委員定数 15人

#### 現委員について

◆任 期 R4.4.1-R6.3.31

15人 ◆委員数

> ( 男性: 12人 女性: 3人

| 1 272 77 - 277 |    | •    |    |
|----------------|----|------|----|
| 学識経験者          | 3人 | 団体推薦 | 4人 |
| 職による選任         | -  | 市民公募 | 8人 |
| 行政職員           | -  | その他  | -  |
|                |    |      |    |

公募について

◆次期公募予定 R6年1月頃

◆選考方法 提出のあった応募書類(応募動機・自己PR)に基づく面接

応募動機、自己PR等について、自己の考えを持っているか。委員として十分な資質 ◆選考基準

)

があるか。委員として参加意欲が見られるか。

#### ◆こんな方を求めています

越谷市自治基本条例の普及や適切な運用等について、積極的にご意見をいただける方をお待ちして おります。

総合政策

# 行政経営審議会

行政管理課

### 設置目的と主な審議内容

社会経済情勢の変化に対応した効率的で効果的な 市政を推進するため、市長の諮問に応じて行政改革 などについて調査・審議していただきます。

| ◆仕 期    | 2年   |  |
|---------|------|--|
| ◆年間開催回数 | 4回程度 |  |
|         |      |  |

- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- ◆会議の方法 公開

### 現委員について

◆任 期 R4.4.1-R6.3.31

◆委員数 15人

> ( 男性: 11人 女性: 4人

| ◆委員定数  | 15, | 人    |    |
|--------|-----|------|----|
| 学識経験者  | 6人  | 団体推薦 | 4人 |
| 職による選任 | -   | 市民公募 | 5人 |
| 行政職員   | -   | その他  | -  |
| (      | -   |      | )  |

公募について

◆次期公募予定 R6年1月頃

◆選考方法 応募申込書と小論文の提出

小論文が所定のテーマ・条件で書かれているか、事実認識や論旨展開が妥当か、自 ◆選考基準

)

分の考えを述べているか

◆こんな方を求めています

行財政運営等について積極的に意見・提言いただける方をお待ちしております。

広報・情報 公開

# 情報公開・個人情報保護審議会

◆任

期

総務課

#### 設置目的と主な審議内容

情報公開制度と個人情報保護制度の適正で円滑な 運営を図るため、制度の実施状況の点検などを行っ ていただきます。

| ,        |       |          |       |
|----------|-------|----------|-------|
| ◆年間開催回数  | 4回    |          |       |
| ◆会議の開催時期 | 月 平日日 | ∃中(9時~   | ·17時) |
| ◆会議の方法   | 公開    |          |       |
| ◆委員定数    | 10人   |          |       |
| 学識経験者    | 4人    | 団体推薦     | 3人    |
| 職による選任   | -     | 市民公募     | 3人    |
| 行政職員     | -     | その他      | -     |
| ,        |       | <u> </u> |       |

2年

### 現委員について

◆任 期 R3.11.22-R5.11.21

◆委員数 10人

> ( 男性: 7人 女性: 3人 )

### 公募について

◆次期公募予定 R5年9月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(1,200字以内)を提出

作文の論旨展開に妥当性があるか、自分の考えを述べているか、両制度への関心や ◆選考基準

参加意欲が見られるか

#### ◆こんな方を求めています

情報公開制度及び個人情報保護制度は、市民との協働によるまちづくりを推進していく上で不可欠で あるため、両制度の更なる充実に向けて、積極的な意見をいただける方をお待ちしております。

# 男女共同参 画

# 男女共同参画推進委員会

人権·男女共同参画推進課

## 設置目的と主な審議内容

越谷市男女共同参画推進条例第23条に基づき設置された委員会です。男女共同参画基本計画に関することや、男女共同参画の推進に関する重要事項などについて調査・審議していただきます。

| ◆任 | 期 | 2年 |
|----|---|----|

- ◆年間開催回数 3回
- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- ◆会議の方法 公開
- ◆委員定数 15人

#### 現委員について

◆任 期 R3.7.1-R5.6.30

◆委員数 15人

( 男性: 6人 女性: 9人

| ▼女貝足奴  | 137 | \    |     |
|--------|-----|------|-----|
| 学識経験者  | 2人  | 団体推薦 | 10人 |
| 職による選任 | -   | 市民公募 | 3人  |
| 行政職員   | -   | その他  | -   |
| •      | •   | •    | •   |

- )

#### 公募について

◆次期公募予定 R7年5月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800字以内)の提出

◆選考基準 男女共同参画に関する意識が高く、越谷市の男女共同参画を推進する熱意がある

)

か

#### ◆こんな方を求めています

男女共同参画は、難しそうに思われがちですが、私たちの生活と密接な関係があり、身近なところに課題があふれています。様々な立場の方から、性別に関わりなく誰もが暮らしやすい社会にするためのアイディアや、日常の中で感じていること等を、積極的にご提言いただける方をお待ちしております。

### 市民生活

# 消費生活センター運営委員会

◆仟

期

くらし安心課

#### 設置目的と主な審議内容

越谷市立消費生活センターの運営を円滑・効果的に 行うため、消費生活講座や出張講座を実施していた だきます。

| ·        | <u> </u>     |
|----------|--------------|
| ◆年間開催回数  | 6回           |
| ◆会議の開催時期 | 平日日中(9時~17時) |
| ◆会議の方法   | 非公開          |
| ▲委昌宁数    | 20 /         |

2年

#### 現委員について

◆任 期 R4.4.9-R6.4.8

**◆委員数** 15人

( 男性: 5人 女性: 10人 )

| <b>▼</b> >> </th <th></th> <th></th> <th></th> |   |      |     |
|--|---|------|-----|
| 学識経験者  | - | 団体推薦 | 8人  |
| 職による選任   | - | 市民公募 | 12人 |
| 行政職員   | - | その他  | -   |
|  |   |      | •   |

公募について

◆次期公募予定 R6年2月頃

◆選考方法 応募理由(200字以内)書類を提出

◆選考基準 消費者問題について関心があり、委員として参加意欲が見られるか。

#### ◆こんな方を求めています

講演会の進行、出張講座の寸劇、消費生活情報誌の発行など、消費者への啓発活動に積極的に携わっていただきたいです。

市民生活

# 消費者保護委員会

くらし安心課

#### 設置目的と主な審議内容

消費者行政の円滑な推進を図るため、具体的な相談 に対する苦情処理のあっせんや調停などを行ってい ただきます。

| ◆任  | 期    | 2年 |  |
|-----|------|----|--|
| ◆年間 | 開催回数 | 1回 |  |

- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- ◆会議の方法 公開

### 現委員について

◆任 期 R4.7.27-R6.7.26

◆委員数 13人

> ( 男性: 6人 女性: 7人

| ◆委員定数  | 13, | \<br>\ |    |
|--------|-----|--------|----|
| 学識経験者  | 2人  | 団体推薦   | 7人 |
| 職による選任 | -   | 市民公募   | 4人 |
| 行政職員   | -   | その他    | -  |
| (      | -   |        | )  |

公募について

◆次期公募予定 R6年6月頃

◆選考方法 応募理由(400字以内)書類を提出

消費者問題について関心があり、委員として参加意欲が見られるか。 ◆選考基準

### ◆こんな方を求めています

消費生活センターで処理できない消費者からの商品等に関する苦情の斡旋・調停などを行なうため に、消費者行政に関する重要事項を調査、審議してくださる方をお待ちしております。

### 市民生活

# 空家等対策協議会

▲红

建築住宅課

#### 設置目的と主な審議内容

空家等対策の推進に関する特別措置法第6条の規定 に基づく空家等対策計画の作成及び変更並びに実 施に関する事項について協議していただきます。

| <b>▼</b> 11 #/ | 2+    |        |       |
|----------------|-------|--------|-------|
| ◆年間開催回数        | 女 2回科 | 程度     |       |
| ◆会議の開催時        | 期 平日  | 日中(9時~ | ·17時) |
| ◆会議の方法         | 公開    |        |       |
| ◆委員定数          | 15人   |        |       |
| 学識経験者          | 6人    | 団体推薦   | 4人    |
| 職による選任         | 2人    | 市民公募   | 3人    |
| 行政職員           | -     | その他    | -     |

つ生

#### 現委員について

◆任 期 R4.7.1-R6.6.30

14人 ◆委員数

> ( 男性: 13人 女性: 1人 )

### 公募について

◆次期公募予定 R6年4月

◆選考方法 テーマに沿った作文を提出

テーマの意味をとらえているか、自分なりに深く掘り下げているか、論旨が一 ◆選考基準

貫し構成されているか、表現はわかりやすいか、応募動機・自己PR について

#### ◆こんな方を求めています

空家等対策の推進のため、市民の視点から率直な意見を積極的に発言していただける方をお待ちして おります。

保健·福祉· 介護

# 社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会

障害福祉課

## 設置目的と主な審議内容

障がい者の福祉に関する事項を調査・審議していた だきます。

期 3年 ◆任 ◆年間開催回数 3回

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 公開

### 現委員について

◆任 期 R3.5.26-R6.5.25

◆委員数 17人

> ( 男性: 12人 女性: 5人

◆委員定数 18人 学識経験者 1人 団体推薦 10人 職による選任 市民公募 3人 3人 その他 行政職員 -

#### 公募について

◆次期公募予定 R6年2月頃

テーマに沿った作文(800字以内)を提出 ◆選考方法

考察力・説得力・見方・見識 ◆選考基準

(論旨や意見の内容・論点整理・発想・視野・独自性など)

#### ◆こんな方を求めています

自助・公助・共助の各視点から、障害者福祉に関する施策等について、積極的に提言してくださる方を お待ちしています。

)

### 保健·福祉· 介護

# 社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

地域共生推進課

#### 設置目的と主な審議内容

地域福祉の推進に係る事項を調査・審議していただ きます。

| ◆任            | 期                   | 3年 |
|---------------|---------------------|----|
| ◆年間開催回数       |                     | 3回 |
| <b>▲ ∧=</b> ¥ | <b>↑ 88 /₩</b> n+#0 |    |

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 公開 ◆委員定数 17人

# 現委員について

◆任 期 R3.5.26-R6.5.25

◆委員数 16人

> ( 男性: 8人 女性: 8人

| * >>   | . , , | •    |     |
|--------|-------|------|-----|
| 学識経験者  | 2人    | 団体推薦 | 11人 |
| 職による選任 | 1人    | 市民公募 | 3人  |
| 行政職員   | -     | その他  | -   |
|        |       |      |     |

公募について

◆次期公募予定 R6年2月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800字以内)を提出

考察力・説得力・見方・見識 ◆選考基準

(論旨や意見の内容・論点整理・発想・視野・独自性など)

#### ◆こんな方を求めています

地域の生活者としての視点から、身近な福祉サービスを地域が主体的に運営していくための方策等に ついて、積極的に提言していただける方をお待ちしております。

)

保健·福祉· 介護

# 介護保険運営協議会

介護保険課

## 設置目的と主な審議内容

市が行う介護保険事業の円滑・適切な運営のため、 介護保険事業計画の策定や施策について審議して いただきます。

| ◆任      | 期 | 3年   |  |
|---------|---|------|--|
| ◆年間開催回数 |   | 3~5回 |  |

- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- ◆会議の方法 公開

### 現委員について

◆任 期 R3.7.1-R6.6.30

◆委員数 20人

> ( 男性: 16人 女性: 4人

| ◆委員定数  | 21) | \    |    |
|--------|-----|------|----|
| 学識経験者  | 11人 | 団体推薦 | 5人 |
| 職による選任 | -   | 市民公募 | 5人 |
| 行政職員   | -   | その他  | -  |
| (      | -   |      | )  |

#### 公募について

◆次期公募予定 R6年4月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800字程度)を提出

事実認識について誤りがないか、論旨展開が妥当か、自分の考えを述べているか、 ◆選考基準

)

熱意が感じられるか

#### ◆こんな方を求めています

市民の福祉行政に対する率直な意見やアイデアを積極的に提案していただける方をお待ちしておりま す。

## 保健·福祉· 介護

# 保健衛生審議会

**▲**/T

健康づくり推進課

#### 設置目的と主な審議内容

市民の健康づくりの推進、健康増進計画、保健セン ターや保健所の管理運営、公衆衛生の向上、地域保 健に関する事項を調査・審議していただきます。

| マゴ 別   | 24             |
|--------|----------------|
| ◆年間開催[ | ]数 4回          |
| ◆会議の開係 | 時期 平日夜間(17時以降) |

◆会議の方法 公開

◆委員定数 24人

#### 現委員について

◆任 期 R3.8.1-R5.7.31

◆委員数 23人

> ( 男性: 16人 女性:7人 )

|        | -  |      |     |
|--------|----|------|-----|
| 学識経験者  | 4人 | 団体推薦 | 15人 |
| 職による選任 | -  | 市民公募 | 5人  |
| 行政職員   | -  | その他  | -   |
| ,      |    |      | ` ` |

つ生

公募について

◆次期公募予定 R7年5月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800字以内)を提出

「保健衛生」に関して、しっかりと自分の意見を持っていること ◆選考基準

#### ◆こんな方を求めています

日々の生活の中で、市民の方が感じたこと、思っていることを積極的に述べていただき、活発な議論 をしていただける方をお待ちしております。

<mark>保健·福祉·</mark> 介護

# 国民健康保険運営協議会

国保年金課

### 設置目的と主な審議内容

国民健康保険事業の運営に関することを審議していただきます。

◆任 期 3年◆年間開催回数 5回◆合業の関係時期 亚ロロウ(0時。17時

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

### 現委員について

◆任 期 R4.1.1-R6.12.31

◆委員数 21人

( 男性: 10人 女性: 11人

| ◆会議の方法 | 公開  |      |     |
|--------|-----|------|-----|
| ◆委員定数  | 21人 |      |     |
| 学識経験者  | -   | 団体推薦 | 15人 |
| 職による選任 | -   | 市民公募 | 6人  |
| 行政職員   | -   | その他  | -   |
| 1      |     |      |     |

公募について

◆次期公募予定 R6年10月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800字以内)を提出

◆選考基準 医療保険制度に関する知識やアイデアがあり、国民健康保険事業を推進する熱意が

)

感じられるか

◆こんな方を求めています

被保険者の視点から、国民健康保険事業の運営をより良くするための意見を発言していただける方を お待ちしております。

## 保健・福祉・ 介護

# 自殺対策連絡協議会

▲圧

保健総務課こころの健康支援室

#### 設置目的と主な審議内容

自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため、越谷 市自殺対策推進計画の見直しや自殺対策にかかる 連絡調整等について審議していただきます。

| ▼世期     | 24    |        |       |
|---------|-------|--------|-------|
| ◆年間開催回数 | 数 2回  |        |       |
| ◆会議の開催  | 時期 平日 | 日中(9時~ | -17時) |
| ◆会議の方法  | 公開    |        |       |
| ◆委員定数   | 25)   | \      |       |
| 学識経験者   | 2人    | 団体推薦   | 11人   |
| 職による選任  | 6人    | 市民公募   | 5人    |
| 行政職員    | 1人    | その他    | -     |

#### 現委員について

◆任 期 R4.10.1-R6.9.30

**◆委員数** 25人

( 男性: 14人 女性: 11人 )

### 公募について

◆次期公募予定 R6年6月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800字以内)を提出

◆選考基準 自殺対策について関心をもち、自殺の現状について自らの考えを述べ、熱意がある

こと

#### ◆こんな方を求めています

「誰も自殺に追い込まれることのない越谷の実現を目指して」、積極的なご意見をいただきたいです。

子育て

# 社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

子ども施策推進課

### 設置目的と主な審議内容

子ども・子育て支援事業計画に関する事項、その他 児童福祉に関する事項について調査・審議していた だきます。

期 3年 ◆任 ◆年間開催回数 3回 ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 公開

### 現委員について

◆任 期 R3.5.26-R6.5.25

◆委員数 17人

> ( 男性: 9人 女性: 8人

◆委員定数 18人 学識経験者 3人 団体推薦 8人 職による選任 市民公募 4人 3人 行政職員 その他 \_

公募について

◆次期公募予定 R6年2月頃

テーマに沿った作文(800字以内)を提出 ◆選考方法

考察力・説得力・見方・見識 ◆選考基準

(論旨や意見の内容・論点整理・発想・視野・独自性など)

◆こんな方を求めています

自助・互助・共助・公助の各視点から、児童福祉に関する施策等について、積極的に提言してくださる 方をお待ちしています。

)

環境

# 環境審議会

◆仟

環境政策課

#### 設置目的と主な審議内容

越谷市環境管理計画の取組状況などの環境の保全 と創造に関することを調査・審議していただきます。

| <b>* !=</b> |              |
|-------------|--------------|
| ◆年間開催回数     | 2回程度         |
| ◆会議の開催時期    | 平日日中(9時~17時) |

◆会議の方法 公開 ◆委員定数 15人

期

現委員について

◆任 期 R3.7.1-R5.6.30

14人 ◆委員数

> ( 男性: 8人 女性: 6人 )

学識経験者 8人 団体推薦 4人 3人 職による選任 市民公募 行政職員 その他

2年

公募について

◆次期公募予定 R7年5月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800字以内)を提出

環境問題について関心があり、正しい認識を持っているか ◆選考基準

越谷の環境に対して自らの経験等に基づく考えを論理的に述べることができるか

◆こんな方を求めています

越谷の環境の保全創造のため市民の視点による意見提言をお願いしたいと思います。

環境

# 廃棄物減量等推進審議会

資源循環推進課

## 設置目的と主な審議内容

総合的な廃棄物の減量などに関することを審議して いただきます。 **◆任 期** 2年

**◆年間開催回数** 3回程度

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

**◆会議の方法** 一部非公開

◆委員定数 15人

### 現委員について

◆任 期 R3.11.30-R5.11.29

◆委員数 15人

( 男性: 9人 女性: 6人

 ▼安貝定数
 T5人

 学識経験者
 5人
 団体推薦
 5人

 職による選任
 市民公募
 4人

 行政職員
 1人
 その他

( - )

#### 公募について

◆次期公募予定 R5年8 月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800字以内)を提出

◆選考基準 越谷のごみ処理に対する理解、ごみの減量・資源化に対する独自の見方、考え方な

)

どを持っているか

#### ◆こんな方を求めています

越谷のごみの減量及び資源化について市民の視点から意見・提言をお願いしたいと思います。

都市基盤

# 下水道事業運営審議会

下水道経営課

#### 設置目的と主な審議内容

下水道使用料や下水道事業受益者負担金、その他下水道事業の運営に関し必要な事項を調査・審議していただきます。

| ◆任 | 期 | 当該諮問の調査・審議終了まで |
|----|---|----------------|
|    |   |                |

◆年間開催回数 -◆会議の開催時期 -

◆会議の方法 公開

◆委員定数 15人

#### 現委員について

◆任 期 休止中

◆委員数 ·

( 男性: - 女性: -

| <b>*</b> | 107 | `    |   |
|----------|-----|------|---|
| 学識経験者    | -   | 団体推薦 | - |
| 職による選任   | -   | 市民公募 | - |
| 行政職員     | -   | その他  | - |
| /        |     |      | \ |

公募について

◆次期公募予定 未定

◆選考方法 応募動機(400字以内)を記入した申込書を提出

◆選考基準 越谷市の公共下水道事業に対する理解度、越谷市の公共下水道事業を推進する熱

)

意があるか

#### ◆こんな方を求めています

身近な疑問や率直な意見を発言していただける方をお待ちしております。

都市基盤

# 都市計画審議会

都市計画課

## 設置目的と主な審議内容

都市計画の決定などに関することについて調査・審 議を行っていただきます。

◆任 期 2年 ◆年間開催回数 4回

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 公開

18人

### 現委員について

◆任 期 R4.10.8-R6.10.7

◆委員数 18人

> ( 男性: 14人 女性: 4人 )

◆委員定数 学識経験者 6人 団体推薦 職による選任 市民公募 6人 3人 その他 行政職員 3人

#### 公募について

◆次期公募予定 R6年7月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文を提出

越谷市のまちづくりを理解し、熱意・創造力、論理・常識を持っているか ◆選考基準

### ◆こんな方を求めています

都市計画やまちづくりに関して、一般市民の目線から積極的にご意見をいただきたいです。

| 都F | <b>与基盤</b> |
|----|------------|
|    |            |

# 景観評価委員会

都市計画課

#### 設置目的と主な審議内容

景観施策等の評価や良好な景観形成の推進に関す る調査・審議を行っていただきます。

◆任 期 2年 ◆年間開催回数 2回 ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 公開

◆委員定数 10人

# 現委員について

◆任 期 R3.10.1-R5.9.30

10人 ◆委員数

> ( 男性: 6人 女性: 4人 )

#### 学識経験者 7人 団体推薦 職による選任 市民公募 3人 行政職員 その他

### 公募について

◆次期公募予定 R5年7月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文を提出

越谷市の景観を理解し、良好な景観形成に対する熱意、独自の見解を持っているか ◆選考基準

#### ◆こんな方を求めています

良好な景観形成を推進するためのアイディアや、景観施策に対する率直な評価などについて積極的に ご意見をいただきたいです。

都市基盤

# 地域公共交通協議会

行政職員

都市計画課

1人

### 設置目的と主な審議内容

越谷市地域公共交通計画の作成及び実施に関して 必要な協議を行うとともに、地域住民の生活に必要 なバス等の旅客輸送の確保その他の旅客の利便性 の増進を図るために必要な協議を行っていただきま す。

| ◆仕 期     | 2年  |        |      |
|----------|-----|--------|------|
| ◆年間開催回数  | 3回  |        |      |
| ◆会議の開催時期 | 平日日 | ∃中(9時~ | 17時) |
| ◆会議の方法   | 公開  |        |      |
| ◆委員定数    | 29人 |        |      |
| 学識経験者 2  | 2人  | 団体推薦   | 13人  |
| 職による選任   | -   | 市民公募   | 5人   |
|          |     |        |      |

## 現委員について

◆任 期 R3.5.25-R5.5.24

◆委員数 27人

( 男性: 25人 女性: 2人

自治会を代表するもの

その他

8人

#### 公募について

◆次期公募予定 R7年3月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文を提出

◆選考基準 越谷市の公共交通について理解しているか、熱意が感じられるか、独自の考え方で

)

まとめているか、論理に矛盾等がないか

◆こんな方を求めています

計画を推進する上でのアイディアや、率直な意見を積極的に発言して下さる方をお待ちしています。

教育·文化

# 青少年問題協議会

◆任

期

青少年課

#### 設置目的と主な審議内容

青少年の指導、保護、育成、矯正に関する総合的な施 策を立てるために必要な事項を協議していただきま す。

| ◆年間開催回数 | 2回   |          |       |
|---------|------|----------|-------|
| ◆会議の開催時 | 期 平日 | 日中(9時~   | ·17時) |
| ◆会議の方法  | 公開   |          |       |
| ◆委員定数   | 307  | <u> </u> |       |
| 学識経験者   | 2人   | 団体推薦     | 15人   |
| 職による選任  | -    | 市民公募     | 6人    |
| 行政職員    | 7人   | その他      | -     |
| _       |      | -        |       |

2年

#### 現委員について

◆任 期 R3.7.1-R5.6.30

**◆委員数** 29人

( 男性: 14人 女性: 15人 )

### 公募について

◆次期公募予定 R7年5月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(400字以内)を提出していただきます。

◆選考基準 青少年健全育成に関する知識や関心が高く、青少年健全育成を推進する熱意があ

るかを選考します。

#### ◆こんな方を求めています

青少年健全育成を推進するためのアイデアやノウハウなど、積極的に意見提言をお願いしたいと思います。

教育·文化

# 生涯学習審議会

生涯学習課

### 設置目的と主な審議内容

生涯学習の推進を図るため、社会教育、家庭教育に 関することを審議していただきます。

◆任 期 2年 ◆年間開催回数 3回

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時) ◆会議の方法

公開

### 現委員について

◆任 期 R3.7.1-R5.6.30

◆委員数 28人

> ( 男性: 22人 女性: 6人

◆委員定数 33人 学識経験者 2人 団体推薦 21人 職による選任 市民公募 7人 その他 行政職員 3人 \_

#### 公募について

◆次期公募予定 R7年4月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800字以内)を提出、面接

生涯学習に関する知識や関心が高く、生涯学習を推進する熱意があるか ◆選考基準

#### ◆こんな方を求めています

生涯学習を推進するためのアイデアやノウハウなど、積極的に意見提言いただける方をお待ちしてい ます。

)

教育·文化

# 科学技術体験センター運営委員会

科学技術体験センター

#### 設置目的と主な審議内容

科学技術体験センターの円滑な運営を行うため事業 内容について審議していただきます。

◆任 期 2年 ◆年間開催回数 2回

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 公開 12人

◆委員定数

# 現委員について

◆任 期 R3.11.8-R5.11.7

◆委員数 11人

> ( 男性: 7人 女性: 4人 )

学識経験者 4人 団体推薦 1人 4人 職による選任 市民公募 行政職員 3人 その他

公募について

◆次期公募予定 R5年8月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800字以内)の提出・面接

施設運営の知識・発想力、科学技術への関心度、自分の考えを持っているか ◆選考基準

#### ◆こんな方を求めています

経験を活かした今までにない視点・発想の事業展開についてご意見をいただきたいです。また、利用 者の視点での発言もぜひお聞かせください。

教育·文化

# スポーツ推進審議会

スポーツ振興課

## 設置目的と主な審議内容

スポーツの推進計画に関する事項について調査・審 議していただきます。

◆任 期 2年

- ◆年間開催回数 2回
- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- ◆会議の方法 公開

### 現委員について

◆任 期 R4.8.1-R6.7.31

◆委員数 18人

> ( 男性: 12人 女性: 6人

| ◆委員定数  | 18, | 人    |    |
|--------|-----|------|----|
| 学識経験者  | 3人  | 団体推薦 | 7人 |
| 職による選任 | -   | 市民公募 | 4人 |
| 行政職員   | 4人  | その他  | -  |
| 1      |     |      | \  |

) (

#### 公募について

◆次期公募予定 R6年6月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800字以内)を提出します。

スポーツに対する熱意、関心度、知識力、思考力等を作文、面接で判断します ◆選考基準

### ◆こんな方を求めています

スポーツに関する知識や行動力等の能力を十分に発揮していただき、より良いスポーツ推進の方策等 について、建設的な意見や提言をしてくださる方をお待ちしています。

教育·文化

# 市立図書館協議会

図書館

#### 設置目的と主な審議内容

図書館の運営に係る事業計画や子ども読書活動の 推進等について協議していただくとともに、先進地 の視察を行っていただきます。

| ◆任 期     | 2年           |
|----------|--------------|
| ◆年間開催回数  | 4回           |
| ◆会議の開催時期 | 平日日中(9時~17時) |

- ◆会議の方法 公開
- ◆委員定数 12人

#### 現委員について

◆任 期 R4.8.1-R6.7.31

◆委員数 12人

> ( 男性: 5人 女性:7人

学識経験者 2人 団体推薦 5人 2人 職による選任 市民公募 行政職員 3人 その他

公募について

◆次期公募予定 R6年6月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800字程度)を提出

図書館利用に関する考え方、図書館の役割についての理解度等です。 ◆選考基準

#### ◆こんな方を求めています

図書館の運営について、市民の立場から意見等を積極的に発言していただき、改善等に反映していき たいです。

)

教育·文化

# 学校運営協議会

指導課

## 設置目的と主な審議内容

地域の住民、保護者等の学校運営への参画を促進することにより、市立小中学校、地域の住民、保護者等 が一体となって学校運営の改善を図っていただきま す。

| ◆任 | 期 | 1年 |
|----|---|----|
|    |   |    |

- ◆年間開催回数 3回
- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- 公開 ◆会議の方法
- ◆委員定数 264人

|        |   | • •  |      |
|--------|---|------|------|
| 学識経験者  | - | 団体推薦 | -    |
| 職による選任 | - | 市民公募 | 44人  |
| 行政職員   | - | その他  | 220人 |

地域住民、保護者等

#### 現委員について

◆任 期 R5.4.1-R6.3.31

◆委員数 237人

> ( 男性: 128人 女性: 109人 )

#### 公募について

◆次期公募予定 R6年2月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800字以内)を提出

1.対象学校の通学区内に住所を有する者 2.教育に関する理解と識見を有する満18歳以上 ◆選考基準

の者 3.越谷市立小中学校の教職員以外の者 4.市の職員以外の者 5.会議に出席し、意見

◆こんな方を求めています

学校教育や地域に関心が深く、教育に関する理解と識見を有する方をお待ちしております。

教育·文化

# 学校給食運営委員会

給食課

#### 設置目的と主な審議内容

学校給食の適正な運営を図るため、給食費や献立内 容、給食物資、食物アレルギーへの対応、食育の取組 などを調査・審議していただきます。

| ◆仕  | 期    | 2年  |
|-----|------|-----|
| ◆年間 | 開催回数 | 12回 |
|     |      |     |

- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- ◆会議の方法 一部非公開
- ▲委昌定数 21 J

### 現委員について

◆任 期 R3.7.1-R5.6.30

◆委員数 20人

> ( 男性: 11人 女性: 9人 )

| <b>▼</b> ×××××× |    |      |     |
|-----------------|----|------|-----|
| 学識経験者           | 2人 | 団体推薦 | 16人 |
| 職による選任          | -  | 市民公募 | 2人  |
| 行政職員            | 1人 | その他  | -   |
|                 |    |      |     |

公募について

◆次期公募予定 R7年4月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800文字)を提出

学校給食・食に関する意識が高く、熱意があるか ◆選考基準

◆こんな方を求めています

学校給食に関する市民の意見を広く聞かせていただける方をお待ちしております。

その他

# 越谷しらこばと基金運営委員会

市民活動支援課

### 設置目的と主な審議内容

基金の効果的な運用を図るため、基金の基本的なあり方、運用、助成金事業に関する事項等について審議していただきます。

| ▼性期      | 2年           |
|----------|--------------|
| ◆年間開催回数  | 不定期          |
| ◆会議の開催時期 | 平日日中(9時~17時) |
| ◆会議の方法   | 一部非公開        |

### 現委員について

◆任 期 R5.4.1~R7.3.31

◆委員数 10人

( 男性: 5人 女性: 5人

| ▼ム賊のガカム | н   |      |    |
|---------|-----|------|----|
| ◆委員定数   | 10. | 人    |    |
| 学識経験者   | 2人  | 団体推薦 | 5人 |
| 職による選任  | -   | 市民公募 | 3人 |
| 行政職員    | -   | その他  | -  |
| (       | _   |      | )  |

### 公募について

◆次期公募予定 R7年1月頃

◆選考方法 テーマに沿った作文(800字以内)を提出

◆選考基準 まちづくりに関する意識が高く、まちづくりを推進する熱意があるか

### ◆こんな方を求めています

まちづくりを推進するためのアイディアや、市民活動団体とその事業に対する評価など、率直な意見や助言をお願いできる方をお待ちしております。

)



# 公募枠のない審議会等



総合政策

# 公の施設に係る指定管理者選定審査会

|   |                |             |            |            |      | 公共施       | 設マネジメン | <b>小推進課</b> |
|---|----------------|-------------|------------|------------|------|-----------|--------|-------------|
| 設置目的  | と主な審議内容        |             | <b>◆</b> f | £          | 期    | 2年        | Ξ      |             |
| 指定管理者を選定する際、公平性、透明性を確保するため、必要な評価・審査等を行っていただきます。 |                | - <b>♦£</b> | ◆年間開催回数 2回 |            |      |           |        |             |
| の、必要な計画 田旦寺で刊りていたださみす。                          |                | ♦ź          | 会議の        | 開催時        | 期 平日 | 3日中(9時~   | ~17時)  |             |
|   |                |             | <b>♦</b> 2 | 会議の        | 方法   | — <u></u> | 耶非公開   |             |
|   |                |             | <b>♦</b> ₹ | <b>美員定</b> | 数    | 5人        |        |             |
| 現委員につ   | いて             |             | 学識         | 経験者        | Í    | 2人        | 団体推薦   | -           |
| ◆任 期  | R3.7.1-R5.6.30 |             | 職に         | よる選        | 任    | 3人        | 行政職員   | -           |
| ◆委員数  | 5人             |             | その         | 他          | (    |           | _      | )           |
|   | ( 男性: 3人       | 女性: 2人 )    | -          | -          | (    |           | _      | )           |

| 総合政策      | PFI事業者選定審査会                               |      |      |     |           |       |
|-----------|---|------|------|-----|-----------|-------|
|           |   |      |      | 公共施 | 設マネジメン    | ト推進課  |
| 設置目的      | と主な審議内容                                   | ◆任   | 期    | 当該  | 核諮問の調査・審認 | 義終了まで |
|           | を選定する際、競争性、公正性、透明性を確<br>、必要な審査を行っていただきます。 | ◆年間  | 開催回数 | 2 [ | ]         |       |
| N 9 0/200 | 、必要を留在で同りていただとのす。                         | ◆会議の | の開催時 | 期日  | 中(9時~17時  | 寺)    |
|           |   | ◆会議の | の方法  | 非么  | 公開        |       |
|           |   | ◆委員! | 定数   | 5人  | (         |       |
| 現委員につ     | いて  | 学識経験 | 渚    | 5人  | 団体推薦      | -     |
| ◆任 期      | R4.12.6-当該諮問の調査・審議終了まで                    | 職による | 選任   | -   | 行政職員      | _     |
| ◆委員数      | 5人  | その他  | (    |     | _         | )     |
|           | ( 男性: 4人 女性: 1人 )                         | -    | (    |     | _         | ,     |

| 広報·情報<br>公開 |                            | 広報広聴専門委員 |      |      |             |         |       |  |
|-------------|----------------------------|----------|------|------|-------------|---------|-------|--|
| 公川          |                            |          |      |      | 広報シ         | ノティプロモ- | ーション課 |  |
| 設置目的        | ひ主な審議内容                    |          | ◆任   | 期    | 2年          | F       |       |  |
|             | 5用方法など、市の広報<br>そ行っていただきます。 |          | ◆年間  | 開催回数 | <b>t</b> 3⊡ | 1       |       |  |
|             | 言や励力を17つでいたださます。<br>       |          | ◆会議の | の開催時 | 期 平日        | 3日中(9時~ | -17時) |  |
|             |                            |          | ◆会議の | の方法  | 非么          | 公開      |       |  |
|             |                            |          | ◆委員  | 定数   | 12          | 人       |       |  |
| 現委員にて       | ついて                        |          | 学識経験 | 渚    | 3人          | 団体推薦    | 4人    |  |
| ◆任 期        | R5.4.1-R7.3.31             |          | 職による | 選任   | 1           | 行政職員    | -     |  |
| ◆委員数        | 7人                         |          | その他  | (    |             | _       | )     |  |
|             | ( 男性: 5人                   | 女性: 2人 ) | -    | (    |             | _       | )     |  |

広報·情報 公開

# 情報公開‧個人情報保護審查会

総務課

## 設置目的と主な審議内容

情報公開制度や個人情報保護制度の公開・開示決定等 について審査請求があった際に、その決定の妥当性につ いて審査していただきます。 **◆任 期** 2年

◆年間開催回数 8回

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 非公開

◆委員定数 3人

#### 現委員について

◆任 期 R3.10.16-R5.10.15

◆委員数 3人

( 男性: 2人 女性: 1人 )

学識経験者 - 団体推薦 - 間体推薦 - 行政職員 -

その他 ( 識見を有するもの(弁護士、大学准教授) ) 3人

男女共同参画

# 男女共同参画苦情処理委員

人権·男女共同参画推進課

### 設置目的と主な審議内容

男女共同参画の推進に関する苦情を適切・迅速に処理していただきます。

**◆任 期** 2年

◆年間開催回数 1回

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 非公開

**◆委員定数** 3人

#### 現委員について

◆任 期 R3.7.1-R5.6.30

◆委員数 3人

( 男性: 1人 女性: 2人 )

学識経験者 3人 団体推薦 - 職による選任 - 行政職員 - その他 /

( 方は・1八 文は・2八 )

防犯·交通 安全

# 交通安全対策会議

くらし安心課

### 設置目的と主な審議内容

越谷市交通安全計画の作成や市域の陸上交通の安全に 関する総合的な施策の企画に関して審議等を行ってい ただきます。 ◆任 期 審議終了まで

◆年間開催回数 2回程度

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

**◆会議の方法** 公開

◆委員定数 17人

#### 現委員について

◆任 期 休止中

◆委員数 -

( 男性: - 女性: -

学識経験者 - 団体推薦 - 職による選任 8人 行政職員 9人

その他 ( - )

)

市民生活

# 管理不全空き家等審査会

建築住宅課

## 設置目的と主な審議内容

空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第9項の 規定による代執行をすることの適否を審査していただ きます。

◆任 期 2年

◆年間開催回数

◆会議の開催時期

◆会議の方法 未定

5人 ◆委員定数

### 現委員について

◆任 期 休止中

◆委員数

( 男性: -女性: - 学識経験者 団体推薦 職による選任 行政職員 その他

保健·福祉· 介護

# 民生委員推薦会

福祉総務課

### 設置目的と主な審議内容

民生委員法の規定に基づき、民生委員・児童委員候補者 の推薦を行っていただきます。

◆任 期 3年

◆年間開催回数 2回

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 非公開

14人 ◆委員定数

#### 現委員について

◆任 期 R5.2.1-R8.1.31

◆委員数 14人

> ( 男性: 5人 女性: 9人 )

学識経験者 2人 団体推薦 12人 職による選任 行政職員

その他

保健·福祉· 介護

# 社会福祉審議会 民生委員審查専門分科会

福祉総務課

3人

### 設置目的と主な審議内容

民生委員の適否に関する事項を調査・審議していただき ます。

期 ◆任 3年

◆年間開催回数 2回

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 非公開

職による選任

#### 現委員について

◆任 期 R3.5.26-R6.5.25

◆委員数 5人

( 男性: 4人

女性: 1人

5人 ◆委員定数 学識経験者 団体推薦

2人

その他

行政職員

)

<mark>保健·福祉·</mark> 介護

# 福祉保健オンブズパーソン

福祉総務課

### 設置目的と主な審議内容

福祉保健サービスに関する苦情を中立な立場で調査し、 是正勧告・提言などを行うことで迅速な解決を促進し、 利用者の権利と利益を守っていただきます。 **◆任** 期 2年

◆年間開催回数 1回程度(申立てがあった場合随時開催)

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

**◆会議の方法** 非公開

**◆委員定数** 3人

#### 現委員について

◆任 期 R4.12.1-R6.11.30

◆委員数 3人

( 男性: 2人 女性: 1人 )

 →安貝定数
 3人

 学識経験者
 3人
 団体推薦

 職による選任
 行政職員

 その他
 人
 人

保健·福祉· 介護

# 介護給付費等の支給に関する審査会

障害福祉課

#### 設置目的と主な審議内容

障害福祉サービスの支給決定を行う際に必要となる、障害支援区分の判定と支給決定の要否についての意見を述べていただきます。

**◆任 期** 2年

◆年間開催回数 32回

◆会議の開催時期 平日夜間(19時30分~21時)

◆会議の方法 非公開

◆委員定数 24人

#### 現委員について

◆任 期 R5.4.1-R7.3.31

◆委員数 24人

( 男性: 14人 女性: 10人 )

学識経験者4人団体推薦20人職による選任-行政職員-

その他 \_\_ **(** 

保健·福祉· 介護

# 地域包括ケア推進協議会

地域共生推進課

### 設置目的と主な審議内容

地域包括ケアに関する施策の推進を図るため、在宅医療・介護連携の推進に関する事項や、認知症施策の推進に関する事項などについて、調査・審議していただきます。

- **◆任 期** 3年
- ◆年間開催回数 2回
- ◆会議の開催時期 平日夜間(17時以降)
- ◆会議の方法 公開
- ◆委員定数 16人

#### 現委員について

◆任 期 R3.8.1-R6.7.31

◆委員数 15人

( 男性: 12人 女性: 3人 )

学識経験者2人団体推薦13人職による選任-行政職員-

その他 **(** 地域:

保健·福祉· 介護

# 老人ホーム入所判定委員会

地域包括ケア課

# 設置目的と主な審議内容

老人ホーム入所措置及び措置継続の要否を判定してい ただきます。

◆任 期 2年

◆年間開催回数 10

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 非公開

◆委員定数 6人

### 現委員について

◆任 期 R5.4.1-R7.3.31

◆委員数 4人

> ( 男性: 2人 女性: 2人 )

学識経験者 団体推薦 2人 職による選任 4人 行政職員 その他

保健·福祉· 介護

# 介護認定審査会

介護保険課

#### 設置目的と主な審議内容

介護保険制度における要介護の状態区分などを審査・ 判定していただきます。

◆任 期 2年

◆年間開催回数 380回程度

月·火·水·木(夜間) ◆会議の開催時期 火·水·木·金(日中)

◆会議の方法 非公開

◆委員定数 120人

#### 現委員について

◆任 期 R5.4.1-R7.3.31

◆委員数 96人

> ( 男性: 61人 女性: 35人

学識経験者 団体推薦 64人 職による選任 32人 行政職員 その他

保健·福祉· 介護

# 予防接種健康被害調查委員会

健康づくり推進課

### 設置目的と主な審議内容

予防接種により発生した健康被害について、調査・審議 していただきます。

期 ◆任 2年

◆年間開催回数 未定

◆会議の開催時期 未定

4人 ◆委員定数

#### 現委員について

◆任 期 R5.4.1-R7.3.31

◆委員数 3人

( 男性: 3人

女性: 0人 ) ◆会議の方法 非公開

#### 学識経験者 団体推薦 3人 職による選任 行政職員 1人

その他

保健・福祉・ 介護

# 小児慢性特定疾病審查会

感染症保健対策課

# 設置目的と主な審議内容

小児慢性特定疾病医療給付の申請に関し、必要な事項について審査していただきます。

**◆任 期** 2年

◆年間開催回数 12回

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

**◆会議の方法** 非公開

◆委員定数 15人

#### 現委員について

◆任 期 R5.1.1-R6.12.31

◆委員数 10人

( 男性: 8人 女性: 2人

 学識経験者
 10人
 団体推薦

 職による選任
 行政職員

 その他
 (
 (
 (

保健·福祉· 介護

# 感染症診查協議会

#### 感染症保健対策課

#### 設置目的と主な審議内容

結核等の感染症の患者への就業制限に係る通知、入院 勧告、入院期間の延長及び医療費の公費負担に関し、必 要な事項等を審議していただきます。

- **◆任 期 2**年
- ◆年間開催回数 24回
- ◆会議の開催時期 平日日中(13時~14時)
- ◆会議の方法 非公開
- ◆委員定数 3人

#### 現委員について

◆任 期 R5.4.1-R7.3.31

◆委員数 3人

( 男性: 2人 女性: 1人 )

 学識経験者
 1人
 団体推薦
 2人

 職による選任
 行政職員

保健·福祉· 介護

# 老人居室整備資金融資審查会

#### 建築住宅課

### 設置目的と主な審議内容

高齢者の専用居室を増改築するために必要な資金を融 資することについて調査・審議していただきます。

- **◆任 期** 3年
- ◆年間開催回数 -
- ◆会議の開催時期 -
- ◆会議の方法 非公開
- **◆委員定数** 若干名

### 現委員について

◆任 期 休止中

◆委員数 -

( 男性: - 女性: -

学識経験者-団体推薦職による選任-行政職員

その他 ( - )

)

保健·福祉· 介護

# 小中学校結核対策検討委員会

学務課

#### 設置目的と主な審議内容

越谷市立小中学校に在学する児童生徒の結核対策につ いて審議します。

◆任 期 2年

◆年間開催回数 3回

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 非公開

◆委員定数 5人

学識経験者

#### 現委員について

◆任 期 R5.4.1-R7.3.31

◆委員数 5人

> ( 男性: 5人 女性: 0人

団体推薦 4人 職による選任 1人 行政職員 その他

環境

# 廃棄物処理施設専門委員会

廃棄物指導課

### 設置目的と主な審議内容

廃棄物処理施設の設置にあたり、周辺地域の生活環境 の保全及び周辺の施設に適正な配慮がなされたもので あるかどうか専門的知識を有する者の意見を伺います。

- ◆任 期 2年
- 未定(案件があった場合に開 ◆年間開催回数
- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- ◆会議の方法 公開
- 5人 ◆委員定数

#### 現委員について

◆任 期 R5.4.1-R7.3.31

◆委員数 5人

> ( 男性: 5人 女性: 0人 )

学識経験者 5人 団体推薦 職による選任 行政職員 その他

環境

# 産業廃棄物処理施設設置等調整委員会

廃棄物指導課

### 設置目的と主な審議内容

産業廃棄物処理施設の設置にあたり紛争の予防及び調 整に係る重要事項の調査及び審議を行っていただきま す。

- 期 ◆任 2年
- 未定(案件があった場合に開 ◆年間開催回数 催)
- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- ◆会議の方法 非公開
- 4人 ◆委員定数

### 現委員について

◆任 期 R5.4.1-R7.3.31

◆委員数 4人

> ( 男性: 4人 女性: 0人 )

学識経験者 4人 団体推薦 職による選任 行政職員

その他

産業経済

### 商工対策委員会

経済振興課

#### 設置目的と主な審議内容

市が実施する商工観光行政の推進に関する重要な課題 や今後の方針等について審議していただきます。

- ◆任 期 2年
- ◆年間開催回数 2回
- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- ◆会議の方法 公開
- ◆委員定数 15人

#### 現委員について

R4.12.22-R6.12.21 ◆任 期

12人 ◆委員数

( 男性: 10人 女性: 2人

学識経験者 10人 団体推薦 2人 職による選任 行政職員 その他

#### 産業経済

### 農政審議会

農業振興課

#### 設置目的と主な審議内容

越谷農業振興地域整備計画の見直しなど、農政に関する ことを審議していただきます。

- ◆任 期 2年
- ◆年間開催回数 20
- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- ◆会議の方法 一部非公開
- ◆委員定数 16人

#### 現委員について

◆任 期 R3.8.1-R5.7.31

◆委員数 16人

> ( 男性: 14人 女性: 2人 )

学識経験者 団体推薦 15人 職による選任 1人 行政職員

その他

#### 都市基盤

### 公共事業再評価委員会

都市計画課

#### 設置目的と主な審議内容

国土交通省が所管する補助金等の交付を受けた事業 で、事業採択後一定期間経過しても未着工の事業や長 期間経過しても継続中の事業に対して、公共事業の再評 価に係る対応方針について審議を行っていただきます。

- ◆任 期 2年
- ◆年間開催回数 1回
- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- ◆会議の方法 公開
- 5人 ◆委員定数

#### 現委員について

◆任 期 R4.2.10-R6.2.9

◆委員数 5人

( 男性: 4人

女性: 1人 ) 学識経験者 5人 団体推薦 職による選任 行政職員

その他

開発審查会 都市基盤 都市計画課 設置目的と主な審議内容 ◆任 期 2年 都市計画法に基づく開発許可等の処分の審査請求につ ◆年間開催回数 2回 いての裁決や調査・審議を行っていただきます。 ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時) 公開 ◆会議の方法 ◆委員定数 5人 現委員について 学識経験者 5人 団体推薦 ◆任 期 R5.4.1-R7.3.31 職による選任 行政職員 ◆委員数 5人 その他

)

( 男性: 4人

女性: 1人

| 都市基盤  | まちの整備に関する審査会   |      |     |      |         |       |  |
|-------|--|------|-----|------|---------|-------|--|
|       |  |      |     |      | 都       | 市計画課  |  |
|       | と主な審議内容  | ◆任   | 期   | 2年   | F       |       |  |
|       | 「越谷市まちの整備に関する条例」に基づく市の処分に<br>係わる審査請求についての裁決や調査・審議を行ってい<br>ただきます。 |      |     | 女 1回 | ]       |       |  |
|       |  |      |     | 期 平日 | 3日中(9時~ | ~17時) |  |
|       |  | ◆会議の | の方法 | 公    | 開       |       |  |
|       |  | ◆委員! | 定数  | 3人   |         |       |  |
| 現委員にて | 0(17   | 学識経験 | 渚   | 3人   | 団体推薦    | 1     |  |
| ◆任 期  | R3.10.14-R5.10.13  | 職による | 選任  | -    | 行政職員    | -     |  |
| ◆委員数  | 3人   | その他  | (   |      | _       | )     |  |
|       | ( 男性:2人 女性:1人 )  | -    | (   |      | _       | ,     |  |

| 都市基盤  | 建築審査会  |          |        |              |         |       |  |
|-------|--|----------|--------|--------------|---------|-------|--|
|       |  |          |        |              | 都       | 市計画課  |  |
| 設置目的  | と主な審議内容  |          | ◆任 期   | 2年           | Ę       |       |  |
|       | 建築許可が必要な建築物についての同意を行うととも<br>に、建築許可に関する審査請求についての裁決や調査・<br>審議を行っていただきます。 |          |        | 数 6回         | 1       |       |  |
|       |  |          |        | <b>時期</b> 平日 | ∃日中(9時~ | ~17時) |  |
|       |  |          | ◆会議の方法 | 公            | 開       |       |  |
|       |  |          | ◆委員定数  | 7ノ           |         |       |  |
| 現委員につ | いて   |          | 学識経験者  | 7人           | 団体推薦    | -     |  |
| ◆任 期  | R4.4.1-R6.3.31   |          | 職による選任 | -            | 行政職員    | -     |  |
| ◆委員数  | 7人   |          | その他 /  |              |         | )     |  |
|       | ( 男性: 5人   | 女性: 2人 ) | _ (    |              | _       | )     |  |

都市基盤

### 西大袋土地区画整理審議会

市街地整備課

#### 設置目的と主な審議内容

西大袋土地区画整理事業の仮換地指定や換地計画など の事業推進に係る事項や、協議事項等について審議して いただきます。 **◆任 期** 5年

◆年間開催回数 2回

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 非公開

**◆委員定数** 15人

#### 現委員について

◆任 期 R4.6.3-R9.6.2

◆委員数 15人

( 男性: 15人 女性: 0人 )

 学識経験者
 3人
 団体推薦

 職による選任
 行政職員

 その他

32人 選挙 )

#### 都市基盤

### 東越谷土地区画整理審議会

市街地整備課

#### 設置目的と主な審議内容

東越谷土地区画整理事業の仮換地指定や換地計画など の事業推進に係る事項や、協議事項等について審議して いただきます。

- **◆任 期** 5年
- **◆年間開催回数** -
- ◆会議の開催時期
- **◆会議の方法** 非公開
- **◆委員定数** 15人

#### 現委員について

- ◆任 期 休止中
- ◆委員数

( 男性: - 女性: - )

 学識経験者
 団体推薦

 職による選任
 行政職員

 その他
 ,
 、

の他 **(** 選挙

#### 都市基盤

### まちの整備に関する審議会

開発指導課

#### 設置目的と主な審議内容

開発行為等の手続き、公共施設の整備に関する協議基準など、都市施策及び計画的なまちの整備の推進を図る「越谷市まちの整備に関する条例」の施行運用に関する重要事項を審議していただきます。

- **◆任** 期 2年
- ◆年間開催回数
- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- ◆会議の方法 公開
- ◆委員定数 5人

#### 現委員について

◆任 期 R3.10.1-R5.9.30

◆委員数 5人

( 男性: 4人 女性: 1人 )

- 学識経験者2人団体推薦3人職による選任-行政職員-
- <sup>その他</sup> \_ ( - )

教育·文化

### いじめ問題再調査委員会

青少年課

#### 設置目的と主な審議内容

休止中

( 男性: -

いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づき、 法第28条第1項の規定による調査の結果について調査 審議していただきます。 ◆任 期 当該諮問に対し答申するまで

◆会議の開催時期

◆会議の方法 非公開

◆委員定数 5人

学識経験者 - 団体推薦 - 職による選任 - 行政職員 -

その他

-

教育·文化

◆任 期

◆委員数

現委員について

### 文化財調査委員会

生涯学習課

#### 設置目的と主な審議内容

市域の文化財の調整、保存、活用に関することを調査・ 審議していただきます。 **◆**任 期 2年

◆年間開催回数 5回

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 公開

◆委員定数 7人

#### 現委員について

◆任 期 R3.8.1-R5.7.31

◆委員数 7人

( 男性: 6人 女性: 1人 )

女性: -

学識経験者 7人 団体推薦 - 職による選任 - 行政職員 - その他 /

教育·文化

### 野口冨士男文庫運営委員会

図書館

#### 設置目的と主な審議内容

野口冨士男文庫の適正な運営を図るために、文庫資料の展示・公開、講演会の開催など、文庫の運営に関する 事項について協議していただきます。 **◆任 期** 2年

◆年間開催回数 2回

◆会議の開催時期 土日又は平日の日中

◆会議の方法 非公開

◆委員定数 7人

#### 現委員について

◆任 期 R5.5.1-R7.4.30

◆委員数 6人

( 男性: 5人 女性: 1人

学識経験者7人団体推薦-職による選任-行政職員-

その他 ( - )

)

小中学校学区審議会 教育·文化 学務課 設置目的と主な審議内容 ◆任 期 2年 小中学校の通学区域の編成などに必要な調査・審議を ◆年間開催回数 5回 行っていただきます。 ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時) ◆会議の方法 非公開 ◆委員定数 20人 現委員について 学識経験者 15人 団体推薦 4人 ◆任 期 R4.8.8-R6.8.7 職による選任 1人 行政職員 ◆委員数 18人 その他 ( 男性: 10人 女性: 8人 )

| 教育·文化 | いじめ問題対策連絡協議会                             |   |      |      |      |          |        |
|-------|--|---|------|------|------|----------|--------|
|       |  |   |      |      |      |          | 指導課    |
| 設置目的  | と主な審議内容                                  |   | ◆任   | 期    | 2年   | 又は選任元の職に | 就いている間 |
|       | 止等に関係する機関及び団体の連携に<br>DML/じめ関題の対策について必要な  |   | ◆年間  | 開催回数 | 文 定任 | 列2回+臨時   | 会      |
|       | ること、その他いじめ問題の対策について必要な事項を<br>協議していただきます。 |   |      | の開催時 | 期平   | 3日中(9時~  | ~17時)  |
|       |  |   | ◆会議( | の方法  | 公    | 開        |        |
|       |  |   | ◆委員次 | 定数   | 11   | 人        |        |
| 現委員につ | N.C                                      |   | 学識経験 | 者    | -    | 団体推薦     | 4人     |
| ◆任 期  | R3.6.15-R5.6.14                          |   | 職による | 選任   | 2人   | 行政職員     | 5人     |
| ◆委員数  | 9人                                       |   | その他  | (    |      | _        | )      |
|       | ( 男性: 7人 女性: 2人                          | ) | -    | (    |      | _        | )      |

| 教育·文化 | いじめ防止対策委員会                             |                     |  |  |  |  |  |
|-------|--|---------------------|--|--|--|--|--|
|       |  | 指導課                 |  |  |  |  |  |
| 設置目的  | と主な審議内容                                | ◆任 期 2年             |  |  |  |  |  |
|       | るいじめの防止のため、実効的な対策の実<br>こと等を審議していただきます。 | ◆年間開催回数 定例2回+臨時会    |  |  |  |  |  |
|       | ことなる情報のでいただけのもの                        | ◆会議の開催時期 不定期        |  |  |  |  |  |
|       |  | <b>◆会議の方法</b> 一部非公開 |  |  |  |  |  |
|       |  | ◆委員定数 5人            |  |  |  |  |  |
| 現委員にて | りいて                                    | 学識経験者 5人 団体推薦 -     |  |  |  |  |  |
| ◆任 期  | R3.6.15-R5.6.14                        | 職による選任 - 行政職員 -     |  |  |  |  |  |
| ◆委員数  | 5人                                     | その他 /               |  |  |  |  |  |
|       | ( 男性:3人 女性:2人 )                        | _ ( )               |  |  |  |  |  |

教育·文化

◆委員数

( 男性: -

# 小中学校使用教科用図書選定委員会

その他

(

|  |          | 指導認          |
|--|----------|--------------|
| 設置目的と主な審議内容  | ◆任 期     | 当該年度の8/31まで  |
| 越谷市立小中学校において使用する教科用図書の採択<br>の適正かつ公正な実施を図るため、教科書の選定に関 | ◆年間開催回数  | 4回           |
| する事項について調査審議していただきます。                                | ◆会議の開催時期 | 平日日中(9時~17時) |
|  | ◆会議の方法   | 公開           |
|  | ◆委員定数    | 16人          |
| 現委員について  | 学識経験者 -  | · 団体推薦 -     |
| ◆任 期 -   | 職による選任 - | · 行政職員 -     |

女性: -

| 教育·文化 |  | 障害児就等  | 学支援   | 委員       | 会          |          |       |
|-------|--|--------|-------|----------|------------|----------|-------|
|       |  |        |       |          |            | 教育       | ゴセンター |
| 設置目的  | と主な審議内容  |        | ◆任    | 期        | 2年         | F        |       |
|       | 障がいのある幼児児童生徒の就学に際し、教育的支援<br>を図るための学びの場や支援の手立てについて審議し<br>ていただきます。 |        |       | 開催回数     | 汝 5回       | <u> </u> |       |
|       |  |        |       | )開催      | 寺期 平日      | 3日中(9時~  | -17時) |
|       |  |        | ◆会議の  | 方法       | — <u>‡</u> | 部非公開     |       |
|       |  |        | ◆委員定  | 2数       | 15         | 人        |       |
| 現委員にて | いて   |        | 学識経験  | <b>当</b> | 1人         | 団体推薦     | -     |
| ◆任 期  | R5.4.1-R7.3.31   |        | 職による。 | 選任       | 13人        | 行政職員     | 1人    |
| ◆委員数  | 15人  |        | その他   | (        |            | _        | )     |
|       | ( 男性: 7人   | 女性:8人) | _     | (        |            | _        | )     |

| 消防·防災     | 防災会議                       |        |      |      |              |         |       |
|-----------|----------------------------|--------|------|------|--------------|---------|-------|
|           |                            |        |      |      |              | f       | 機管理室  |
|           | ひと主な審議内容                   |        | ◆任   | 期    | 2年           | F       |       |
|           | 城防災計画の策定・修正<br>「審議していただきます |        | ◆年間  | 開催回数 | 数 2回         | ]       |       |
| 小田IC フリ・C | . 田成していたたとのす               | 0      | ◆会議  | の開催  | <b>寺期</b> 平日 | 3日中(9時~ | ~17時) |
|           |                            |        | ◆会議  | の方法  | 公            | 開       |       |
|           |                            |        | ◆委員  | 定数   | 40           | )人      |       |
| 現委員にこ     | ついて                        |        | 学識経験 | 渚    | 4人           | 団体推薦    | 11人   |
| ◆任 期      | R4.4.1-R6.3.31             |        | 職による | 選任   | 5人           | 行政職員    | 20人   |
| ◆委員数      | 40人                        |        | その他  | (    |              | _       | )     |
|           | ( 男性: 34人                  | 女性:6人) | -    | (    |              |         | )     |

消防·防災

### 国民保護協議会

危機管理室

#### 設置目的と主な審議内容

市の区域に係る国民の保護のための措置に関し広く住 民の意見を求め、越谷市の国民の保護のための措置に 関する施策を総合的に推進していただきます。

R4.5.31-R6.5.30

( 男性: 37人

◆任 期 2年

◆年間開催回数 不定期

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

公開 ◆会議の方法

◆委員定数 40人

団体推薦 学識経験者 5人 7人 職による選任 4人 20人 行政職員

その他

消防·防災

◆任 期

◆委員数

現委員について

### 住宅防火対策推進協議会

女性: 1人

消防局予防課

#### 設置目的と主な審議内容

38人

越谷市の住宅防火対策を総合的・効果的に推進し、火災 の防止と被害の低減を図るため、住宅用火災警報器の 設置促進及び適切な維持管理についての働きかけ方な どを協議していただきます。

- ◆任 期 2年
- ◆年間開催回数 10
- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- ◆会議の方法 公開
- ◆委員定数 20人

#### 現委員について

◆任 期 R4.7.12~R6.7.11

◆委員数 20人

> ( 男性: 16人 女性:4人

学識経験者 団体推薦 14人 職による選任 6人 行政職員

その他

その他

### 住居表示整備審議会

総務課

#### 設置目的と主な審議内容

住居表示整備事業に関する事項について調査・審議して いただきます。

- 期 ◆任 1年
- ◆年間開催回数
- ◆会議の開催時期

◆会議の方法

- 24人 ◆委員定数

#### 現委員について

◆任 期 休止中

◆委員数

( 男性: -女性: - 学識経験者 団体推薦 職による選任 行政職員

その他

未定

)

その他

### 行政不服審查会

総務課

#### 設置目的と主な審議内容

行政不服審査法に基づき、裁決の客観性・公正性を高めるため、審理員が行った審理手続きの適正性や、法令解釈を含めた審査庁の審査請求についての判断の妥当性を、第三者の立場から審査していただきます。

**◆任** 期 2年

◆年間開催回数 8回

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 非公開

◆委員定数 3人

#### 現委員について

◆任 期 R4.4.1-R6.3.31

◆委員数 3人

( 男性: 2人 女性: 1人

学識経験者 - 団体推薦 -職による選任 - 行政職員 -

その他

( 識見を有するもの(弁護士、大学准教授) ) 3人

その他

### 特別職報酬等審議会

人事課

#### 設置目的と主な審議内容

議会の議員の議員報酬と政務活動費の額、非常勤の特別職の報酬の額、市長・副市長・教育長・常勤監査委員の 給料の額について審議していただきます。

- **◆任 期** 2年
- ◆年間開催回数 2回
- ◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)
- ◆会議の方法 非公開
- ◆委員定数 15人

#### 現委員について

◆任 期 R3.10.1-R5.9.30

◆委員数 11人

( 男性: 8人 女性: 3人 )

学識経験者-団体推薦6人職による選任-行政職員-

その他 6人

経済、労働、地域活動等の分野に精通している方

その他

## 公務災害補償等認定委員会

#### 安全衛生管理課

#### 設置目的と主な審議内容

議会の議員その他非常勤の職員に生じた災害が公務災 害または通勤災害であるかどうかを審議していただき ます。

- **◆任** 期 3年
- **◆年間開催回数** 不定期
- ◆会議の開催時期 不定期
- ◆会議の方法 非公開
- ◆委員定数 5人

#### 現委員について

◆任 期 R2.7.1-R5.6.30

◆委員数 5人

( 男性: 4人 女性: 1人

学識経験者-団体推薦5人職による選任-行政職員-

その他 ( - )

)

その他

### 公務災害補償等審査会

安全衛生管理課

#### 設置目的と主な審議内容

議会の議員その他非常勤の職員に対する公務災害また は通勤災害の認定等についての不服申立てを審査し、 裁定を行っていただきます。 **◆任 期** 3年

◆年間開催回数 -

◆会議の開催時期

◆会議の方法 非公開

◆委員定数 3人

現委員について

◆任期 休止中

◆委員数 -

( 男性: - 女性: -

 学識経験者
 団体推薦

 職による選任
 行政職員

 その他
 ・

その他

### 労働報酬等審議会

契約課

#### 設置目的と主な審議内容

公契約条例に基づく労働報酬下限額を設定するにあたり、その水準の妥当性を審議していただきます。

**◆任** 期 2年

◆年間開催回数 3回程度

◆会議の開催時期 不定期

◆会議の方法 公開

◆委員定数 6人

#### 現委員について

◆任 期 R3.10.1-R5.9.30

◆委員数 6人

( 男性: 5人 女性: 1人 )

学識経験者2人団体推薦4人職による選任-行政職員-

<sup>その他</sup> \_\_ ( -

その他

### 市立病院運営審議会

市立病院庶務課

#### 設置目的と主な審議内容

市立病院の管理運営に関する基本計画の策定や基本計画の実施に関することについて調査・研究・審議していただきます。

**◆任 期** 2年

**◆年間開催回数** 2回程度

◆会議の開催時期 平日日中(9時~17時)

◆会議の方法 公開

◆委員定数 18人

#### 現委員について

◆任 期 R4.10.10-R6.10.9

◆委員数 17人

( 男性: 13人 女性: 4人 )

学識経験者 - 団体推薦 18人 職による選任 - 行政職員 -

その他 ( - )



# 🗼 関係要綱 🗼



### ○審議会等の委員への女性の登用推進要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、越谷市男女共同参画推進条例 (平成17年条例第9号。以下「条例」という。) 第16条第3項に規定する審議会等の委員構成に おける積極的格差是正措置に関し、必要な事項を 定めるものとする。

(対象)

第2条 この要綱において「審議会等」とは、附属 機関(地方自治法(昭和22年法律第67号)第 138条の4第3項の規定により設置されるもの をいう。)及び有識者等の意見を聴取し、市政に反 映させることを目的とした規則、要綱その他の規 程に基づく審議会、委員会、協議会等をいう。

(目標

- 第3条 審議会等の委員については、次に掲げる事項を目標とし、女性の登用を推進する。
  - (1) 女性委員のいない審議会等を解消すること。
- (2) 女性委員の構成比率を条例第10条第1項に 基づく基本計画に掲げる目標値以上とすること。 (女性の登用状況の公表)
- 第4条 市長公室長は、毎年度4月1日現在の審議 会等の委員への女性の登用状況を越谷市男女共同 参画行政推進会議に報告するとともに、市民に公 表するものとする。

(女性登用の推進)

- 第5条 審議会等を所管する部長等(以下「関係部長」という。)は、審議会等の委員の選任に当たっては、特に次に掲げる事項に留意して、女性の積極的な登用に努めるものとする。
  - (1) 学識経験者の専門分野については、当該分野 に限定せず、関連する分野にまで範囲を広げて 女性の登用に努めること。

- (2) 関係団体に審議会等の委員の推薦を依頼する場合は、長や役員に限定せず、女性の構成員を推進してもらうよう要請すること。また、女性が少ない団体から推薦を受けている場合は、女性が多い団体を推薦団体に加えるなどの検討をすること。
- (3) 特定の役職に就いていることを委員就任の要件としている場合(法令で定めのある場合を除く。)は、現に女性が就いている役職を指定の役職に加えるなどの検討をすること。
- (4) 審議会等の委員に職員を充てる場合(法令で 定めのある場合を除く。)は、その選任区分を学 識経験者として女性を選任するなどの検討をす ること。

(事前協議)

- 第6条 関係部長は、審議会等の委員の選任に当たっては、あらかじめ審議会等の委員の選任に係る 事前協議書(様式第1号)により、市長公室長と 協議を行うものとする。
- 2 市長公室長は、前項の規定による協議を行った ときは、その結果を通知するものとする。
- 3 関係部長は、事前協議を経て委員の選任を行ったときは、すみやかにその結果を市長公室長に報告するものとする。

(情報の収集及び提供)

第7条 市長公室長は、審議会等の委員への女性の 登用を推進するため、個人情報の保護に留意し、 女性の委員候補者に関する情報の収集及び整備に 努め、適切な提供を行うものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の 実施に関し必要な事項は、市長公室長が定める。

#### ○越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱

(目的等)

- 第1条 この要綱は、審議会等の適正な設置及び円 滑な運用を図るために必要な事項を定めることに より、審議会等の運営の透明性及び公正性を確保 するとともに、市政に対する市民参加の促進を図 り、もって開かれた市政の推進に資することを目 的とする。
- 2 審議会等の設置及び運用に関し、この要綱に規 定する事項について、別に定めがある場合は、そ の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において「審議会等」とは、市長が設置する地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づく附属機関及び有識者等の意見を聴取し、市政に反映させることを目的とした規則、要綱その他の規程に基づく審議会、委員会、協議会等で、別表に掲げるもの以外のものをいう。

(設置時の留意事項)

- 第3条 審議会等の設置に当たっては、次に掲げる 事項に留意するものとする。
  - (1) 審議会等の適正な運用を図るため、原則としてその設置根拠となる条例、規則、要綱その他の規程において、審議会等の設置目的、所掌事務並びに委員又は構成員(以下「委員」という。)の人数、選任区分及び任期を明らかにするものとする。
  - (2) 委員の人数は、必要最小限とする。ただし、 法律又はこれに基づく命令(以下「法令」という。)に定めがある場合は、この限りでない。

(委員の選任)

- 第4条 委員の選任は、審議会等の設置目的に応じ、 次に掲げる事項について十分配慮し、行うものと する。
  - (1) 審議会等の機能が十分発揮されるよう、審議会等のそれぞれの設置目的に応じて幅広く市民各界各層から選任する。
  - (2) 団体に対して委員の推薦を依頼する場合は、

- 委員の重複を避けるため、団体と十分協議を行 うとともに、推薦される者が団体の長に固定し ないよう配慮する。
- (3) 公募により委員を選任することが適当であると認められる審議会等については、積極的に公募制を導入する。この場合において、公募により選任する委員の人数は、当該審議会等の委員定数のおおむね20パーセント以上とする。
- (4) 審議会等の委員への女性の登用推進要綱(平成10年12月1日決裁)の趣旨を踏まえ、積極的に女性委員の登用を図る。
- (5) 複数の審議会等(市長以外の市の執行機関が 設置する審議会等を含む。次条第1項第3号に おいて同じ。)において同一人を重複して委員 に選任する場合は、法令に定めがある等の特別 の理由がある場合を除き、3機関までとする。
- (6) 委員の在任期間は、法令に定めがある等の特別の理由がある場合を除き、一の審議会等について連続3期以内とする。

(公募委員の応募資格等)

- 第5条 公募により選任する委員に応募することが できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当す る者とする。
  - (1) 満18歳以上の者であること。
  - (2) 市内において、住み、働き、学び、又は活動している者であること。
  - (3) 他の審議会等の公募による委員でない者であること。
  - (4) 市の職員でない者であること。
- 2 公募により選任された委員が、前項第2号又は 第4号に定める要件に該当しなくなった場合は、 その職を失うものとする。

(公募の方法等)

第6条 委員の公募に当たっては、次に掲げる事項 について広報紙、インターネットホームページそ の他の広報媒体を利用する等、より広く周知する ものとする。

- (1) 審議会等の名称、設置目的及び所掌事務
- (2) 応募資格
- (3) 公募人数
- (4) 選任時期及び任期
- (5) 申し込み方法及び申し込み期限
- (6) 問い合わせ先
- (7) その他必要な事項

(意見の聴取)

第7条 審議会等は、審議、調査等に必要があると 認めるときは、広く市民の意見聴取に努めるもの とする。

(会議の公開)

- 第8条 審議会等の会議は、原則公開とする。ただ し、次の各号のいずれかに該当する場合は、公開 しないことができる。
  - (1) 会議において、越谷市情報公開条例(平成1 1年条例第10号)第7条各号に掲げる情報に 関し審議する場合
  - (2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な 議事運営に著しい支障が生ずると認められる 場合
- 2 審議会等の会議の公開又は非公開の決定は、審 議会等の代表者が当該審議会等に諮って行うもの とする。
- 3 審議会等の代表者は、会議を公開しないことと 決定した場合は、その理由を明らかにしなければ ならない。
- 4 審議会等を所管する課の長(以下「所管課長」 という。)は、当該審議会等の会議の公開又は非公 開が決定されたときは、会議の公開・非公開に関 する決定報告書(第1号様式)を作成し、速やか に総務部総務課長及び行財政部行政管理課長 に提出するものとする。

(公開の方法)

- 第9条 審議会等の会議の公開は、傍聴者の定員を あらかじめ定め、会場に一定の傍聴席を設けて希 望する者に傍聴を認めることにより行うものとす る。
- 2 審議会等は、会議を公開するに当たっては、当該会議を公正かつ円滑に行えるよう傍聴に係る遵

- 守事項を定め、会議開催中における会場の秩序維持に努めるものとする。
- 3 審議会等は、会議を公開するに当たっては、当 該会議に付する会議資料を傍聴者の閲覧に供する ものとする。ただし、会議資料のうち越谷市情報 公開条例第7条各号に掲げる情報が記載されてい る会議資料については、この限りでない。

(会議開催の公表)

- 第10条 審議会等は、公開することと決定した会議を開催しようとするときは、開催日前7日までに会議開催について庁舎内へ掲示すること及びインターネットホームページへ掲載することにより公表するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要があるときは、この限りでない。
- 2 前項の規定による庁舎内への掲示は、総務部総 務課において行うものとする。この場合において、 所管課長は、当該掲示用に、会議開催のお知らせ (第2号様式)を作成し、総務部総務課長に提出 するものとする。
- 3 審議会等は、第1項の規定による公表のほか、 広報紙その他の広報媒体を活用すること等により、 会議開催について公表するよう努めるものとする。 (会議録の作成)
- 第11条 審議会等の会議の経過及び結果の正確性 を確保するため、審議会等の事務局において会議 録を作成するものとする。

(会議開催結果の公表)

- 第12条 審議会等は、公開した会議については、 会議の概要を市民の閲覧に供すること及びインタ ーネットホームページへ掲載することにより、会 議の開催結果を公表するものとする。
- 2 審議会等は、前項の規定による公表に当たって は、会議の概要に会議録及び会議資料を添付する よう努めるものとする。
- 3 第1項の閲覧は、総務部総務課において行う ものとする。この場合において、所管課長は、 当該閲覧用に、会議の開催結果(第3号様式) を作成し、総務部総務課長に提出するものとす る。
- 4 審議会等は、第1項の規定による公表のほか、

広報紙その他の広報媒体を活用すること等により、 会議の開催結果について公表するよう努めるもの とする。

(委員情報の登録)

第13条 所管課長は、委員を選任したときは、速 やかに公職者システムに必要情報を登録するもの とする。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか審議会等の

設置及び運用に関し必要な事項は、市長が別に定める。

別表 (第2条関係)

対象外となる審議会等

審議会等名称

広報·広聴専門委員

福祉保健オンブズパーソン

男女共同参画苦情処理委員

### \_\_【発 行】 \_

#### 越谷市

〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 行財政部 行政管理課 048-963-9313(直通) 市長公室人権·男女共同参画推進課 048-963-9113(直通)